

議 事 録

会議名	平成25年度第2回寒川町介護保険運営協議会		
日 時	平成25年 12月17日（火） 18:00～19:25	開催形態	公開
場 所	寒川町役場東分庁舎2階第2会議室		
出席者	委 員：長崎委員（会長）、三澤委員（副会長） 下里委員、佐久間委員、熊澤委員、森井委員 古塩委員、細川委員、坂内委員 事務局：佐野福祉部長、高橋高齢介護課長、小菅技幹、 児玉主幹、宮崎副主幹、原主任主事、嶺主任主事、 前島主事、稲葉社会福祉士（寒川町地域包括支援セ ンター）		
議 題	1 介護保険の上半期運営状況等について 2 地域包括支援センターについて 3 平成26年度介護予防事業等公募について 4 第5次寒川町高齢者保健福祉計画の一部変更（案）について		
決定事項			
議 事	<p>< 議事前段の進行 ></p> <p>○配布資料の確認</p> <p>○議事録承認委員の確認（森井委員、古塩委員）</p> <p>○議題4について</p> <p>長崎会長</p> <p>議事に入る前に、議題の（4）第5次寒川町高齢者保健福祉計画の一部変更（案）についてというのは、この協議会で諮る事案なのかということで事務局の方から委員の皆さんに説明をして欲しい。</p> <p>高橋課長：特別養護老人ホーム（特養）床数の整備計画数について、事業者が昨年10床の短期入所分を本入所分に変更した時は県の指導はなかったが、今回、施設の増床工事へ向けて事業者が県の協議に入ってから急遽、短期入所分も含めた計画変更をしてもらわないと計画数が合わないと言われた。場所が調整区域ということもあり都市計画法上の問題もあるので、事前に町の方で計画の変更について協議会の方に報告し、議会の承認を経て県に提出して欲しいということなので、ここで報告させていただきたい。</p> <p>長崎会長：報告という扱いをしたいと思うが、これについて何か意見はあるか。</p>		

三澤副会長：報告は良いと思うが、保健福祉計画を変えるというのは、この会議では変えられないのではないか。

児玉主幹：町で計画を作成するにあたり、計画の見直し検討委員会を立ち上げているが、1年で終わってしまう委員会なので諮るところがなく、県との協議の中で、町民の方やいろいろな団体からも参加しているということで、運営協議会に諮ってみてもらいたいということだった。

宮崎副主幹：この件に関して県の高齢社会課から指導があった。計画変更にあたっては、介護保険法の中に被保険者の意見を反映させるための措置を講ずる必要があるという項目と、県との協議をする必要があるという項目がある。その中の被保険者の意見を反映させる機会として、介護保険の運営協議会委員の皆さんの意見をいただくということで、法で定めている項目はクリア出来るであろうという指導の中で、今回提示させていただいた。

三澤副会長：県の指導はいつあったのか。

宮崎副主幹：先週あった。

三澤副会長：開催通知にはない部分が、今回急に入ってきたということか。

宮崎副主幹：開催通知には入っていなかった部分。

三澤副会長：ショートを10床減らしたことについても被保険者の意見が入っているかということが問題と置いていたが、今回40床の増床も公募してもいないのに、ここで諮って良いというのはおかしいのではないか。

高橋課長：見直し検討委員会で平成18年に作った計画が26年度までに50床増やすという計画をしていたが、第五次で10床減して40床とした。その間に短期を本入所に変更するということがあり、議会の方でも増床計画があるので40床とした計画を出した。公募という形ではなく既存施設の40床増床というのがあったのでそれでやった。

三澤副会長：公募という形ではなく、40増床があったから、町がOKを出したということか。

高橋課長：有料老人ホームも計画策定途中で変更して、48の増ということで計画に入れた。同様に建設計画があれば、町の長期計画に合致するのであればやらせていただいている。

熊澤委員：人口に対して特養は何十床位が適正規模か、というのがあと思うが、相手が計画を作ってきたから増やす

とか、計画がないから作らないというのではなくて、人口に対して寒川は何十床とかあるのではないか。

高橋課長：今までは制度変更した平成18年に参酌標準ということで、寒川町は平成26年度までに50床ということで県と協議した。

熊澤委員：50床だったのに40床という計画はなぜ作ったのか。

高橋課長：短期入所の変更があったので、計画の方でいじらなかつたが、今回40床ということで計画の段階で10床減ということを出してしまった。

三澤副会長：計画では40床あって10床ショートから特養に移ったから直すのなら30床に直せば良いのではないか。ゆくゆくここが寒川町の介護保険状況を大変にするところだと思う。30床のところを50床に増やすという形ではないのか。

長崎会長：本来計画なので、ピタッと数字は一致しない。この中で執行するのはかまわない。書いてあることと全く違う事をやってもらっては問題だが、計画のある中での10床くらいの動きはあるのかも。協議会の役割の中で承認とか、計画の案を示されてどうかと言われても、立場上これを良い悪いと立ち入ることは出来ないのではないか。町でこういう変更もあるよということを協議会の皆さんにも知っていただきたいということで報告したいという受け取り方でいったらどうか。

熊澤委員：県の言い分は案を議決しろとかいうのではなく、意見を聞いてこいという事だと思う。

長崎会長：町の方としては、議会の承認を得るという段取りを踏むので、その前にいろいろな代表者が集まるここで報告をし意見をもらうということ。

熊澤委員：本来、報告は報告だけなので、今回は意見を聞いて妥当だろうということになったと議会に説明するのだということ。

長崎会長：ただ、規則を見ると役割がないような気もするので、議題の中でその扱いが難しいと思い、皆さんの意見を聞きたいと思った。

熊澤委員：介護施設が増えれば増えるほど負担が増えるという懸念もあるが、入所待ちというのもたくさんあるので、県との相談で50床ということであれば、妥当な線なのか

なという考えを持っている。

長崎会長：その辺は町の方に委ねる。こういう話があったということを承知しておいて欲しい。

<これより議事>

議題1 介護保険の運営状況について

小菅技幹：【資料1 P1～2に基づき説明】

高齢化率について昨年末と比べると神奈川県の高齢化率を若干上回った状況で、統計の処理の仕方で違うが、明らかに現在は神奈川県の高齢化率より寒川町の方が高い状況。それと比較し、高齢者人口に対する後期高齢者率の39.4%は、全国が平成25年6月で49.2%なので、寒川の場合75歳以上の高齢者率は少ないという状況。懸念されるところは、団塊の世代が75歳になるときがいつかというところだが、約10年後に達するという状況。厚生労働省の出している平成25年6月の数字で寒川の様な人口規模の所の理論的認定率は、現在寒川町は11.8%で、理論的認定率は14.3%と誤差がある。神奈川県のが同時期で15.7%という状況なので、認定率でいえば寒川はまだ若干若い町ということになる。

認定者数の推移は24年度に比べると75人増えていることになっているが、認定されている方たちの割合の変化はあまりみられていない。寒川は要介護1要介護4のところ少し高くなっているが、全体的にみるとまだ軽い状況。

宮崎副主幹：【資料1 P3～4に基づいて説明】

25年度上半期給付実績は858,499,449円で計画値に対する割合は約40%となっている。前年度同時期の実績と比べ29,742,070円増えていて、割合でいうと3.6%の伸びとなっている。項目別の計画値に対する給付実績の割合は平均して約38%という状況。傾向として(1)居宅サービスについては前年度との比較増減において、半数以上のサービスが減少傾向を示している。①訪問介護、③訪問看護、⑥通所介護は比較的順当に伸びているが、④訪問リハビリテーション、⑨短期入所療養介護については前年度実績を大きく下回っている。このため居宅サービスの伸び率は計画では13%伸びるとしていたが、現段階での伸び率は5.3%という状況にとどまっている。

(3) 地域密着型サービスについては比較増減としては割合で2.7%という低い伸びではあるが増加している。これは③認知症対応型通所介護が対前年度比で25.9%減っているが、④小規模多機能型居宅介護が対前年度比48.2%という大きい伸びを示していることによる。これについては、寒川きんもくせいの利用者数が定員の半分以上は維持できるようになってきたことで、給付実績に数値として表れるようになってきたものと考えている。

予防給付の状況は、全体の上半期実績は51,158,866円で計画値に対する割合は41.6%となっている。前年度同時期と比べると12.4%の伸びとなっている。項目別の計画値に対する実績の割合は平均して40.7%という状況。(1) 介護予防サービスについては、個々のサービスに比較増減のバラツキが見られるが、総体としては計画上の伸び率16%に対してこの段階で11.5%と順当な伸びを示している。(2) 特定介護予防福祉用具販売が対前年度比の割合で216%と非常に大きく伸びているのが特徴的。(3) 地域密着型介護予防については②介護予防小規模多機能型居宅介護の利用が一人で、6ヶ月継続して利用が続くようにはなったが、全体的には計画値に対する割合が14.1%と非常に低い状況となっている。

長崎会長：何か質問があればどうぞ。

熊澤委員：資料を見て計画値に対する割合を言われても、元の資料がないのでよくわからない。今回はこれで良いが、次回はその資料も示して欲しい。

宮崎副主幹：はい。

熊澤委員：P3で8億5千万の介護給付費が計画値に対して40%の事業と言うことだが、保険料の計算は何でやっているのか。保険料と支出の状況を説明して欲しい。

宮崎副主幹：保険料については24～26年度の3年間の保険給付の見込額や介護予防事業等に要する費用の額を計画値として、その数字をこの3年間で予測される所得状況も勘案した被保険者数で割って求めている。資料1の実績額は、この3年間の中の25年度の計画値に対する上半期の状況なので、実際は残りの半年をかけて1年間の給付状況の中で、計画値に対してどこまで伸びるかということになる。

参考までに24年度の実績では、介護給付費について同時

期では計画に対して43.2%の割合だったが、年度末には86.3%だった。計画値に対して100%に達していないので、保険料として見込んだ額としては結果として取り過ぎという状況が生まれる。これについてはその年度の決算により、介護給付費の準備基金の方へ積み立てし、次期の介護保険料を算定する時に基金の相当分を取り崩して保険料の上昇の抑制につなげている。あくまで3年間の計画で見込んでいくので、100%に近い状況で推移すれば理想だが、保険料で賄いきれない100%を超えた給付状況が生まれると困るので、少し余裕を持ったところで保険料の算定をしている。結果的に取り過ぎになった部分は次期の保険料算定時に基金として使い、保険料の上昇を抑制している。

熊澤委員：そうするとこの状況で行けば、24～26年度の3年間の積み立てが余りそうだとということで、次期の計画の時に今言われたようなことをやるということで、今の計画の前に積み立てがあったが、それも算定した中で今の介護保険料を出したということか。

宮崎副主幹：前の期の積立額は今回の第五期を算定する時、積立額の約75%を取り崩している。

佐久間委員：予算が段々増えているが、減らす対策は町でどのような事をやろうとしているのか。増えている原因はどの様に分析しているか、対処の仕方や減らす方法は。青天井に増えている。給付をもらえるのは嬉しいが、保険料を払う方の立場だと、ただ上がっているだけで、町の対策が見えてこない。介護保険が始まってもう10年以上経っているが、ただ保険料が増えるだけで町民は我慢している。町として保健師もいるし栄養士もいる中で自立者、要支援者が介護保険にかからないような対策は、町民に対してどういうアクションを起こしているか。長野県のように減っている県もある。町はそれをしようとしなない。ただ高齢者が増えているというだけ。あと10年もすれば団塊の世代がドンと来る。パンクしないように今からどうするか、ぜひ対策をやっておいていただきたいと思う。

長崎会長：たしかに大きな問題だが、町単独の部分じゃないところもあるし、国全体の問題でもある。行政当局も考えながら取り組んでいるんだろうけど、県や国のからみでなかなか進まない。介護予防も町独自の取り組みがもっと見

えてくれば納得もする部分であろう。

佐久間委員：県が予算がないからと言って、地方に、寒川町の方にやらせようとする。

長崎会長：要介護なんかも市町村に下ろそうとしている。余計な事かもしれないが、高齢者といっても70～80%の人は元気なので、その辺の人たちにもっと社会的役割を持たせたり、そのことによって要介護にならないように行政の方でもう少し工夫しても良いのではないか。方向的にはそのような方向に進むとは思いますが、なかなか進まなく行政の担当している人もいらいらしているのかなという空気は見えるが、たしかにおっしゃるとおりと思う。他の市町村に先駆ける様な施策をとっていただければありがたい。

佐久間委員：寒川町は人口が5万人いていない小さな町だから、やろうと思えば出来る。20万以上の人口だと難しいと思うが、モデル地区になると思うので、具体的案を出してもらえるとできるのではないかと思う。

熊澤委員：国民健康保険は町独自とかでやっているのと、なかなか赤字で上手くいかないということで広域化の動きがある。介護保険も寒川町だけだと非常に小さいので、特養などがあると介護費用が増えてくる。今後そういった広域化の動きというものはないのか。

高橋課長：広域化という話は聞こえてこないが、全国的には高齢者ばかりの市町村もあるので、今後は広域化も図られるのではないかと思う。

三澤副会長：事業者側の立場から予測すると、今回要支援が町に下りてくるが、そこで町が失敗するここは出来ないということで、広域化とか合併とかに繋がっていくという見方をされている。今までどおり3%の枠の中で地域支援事業をやっていくということなのだろうが、国が持っていた物をどんどん下ろしてくると、それも一般財源化しなくてはいけないという話にもなっているので、ここで失敗すると、広域化になっていく第一段階だと思う。

長崎会長：町民にとって広域化が良いのか、単独が良いのかという問題もある。いずれ方向的にそうなるのかと思う。

議題2 地域包括支援センターについて

稲葉社会福祉士：【資料2に基づき説明】

細川委員：介護保険を利用していない方への訪問が増えているということだが、これはどういった聞き取りをやるのか

、どうやって探し出しているのか、どのような理由があるのか。もう一つ虐待の実態は数字より上回っているのではないかと思っているが、実態の把握はどの様にしているのか。

稲葉社会福祉士：介護保険を利用していない方への訪問は民生委員やご近所の方からの相談があり、出向いて確認している。介護保険を利用することで解決するものであれば、そのまま介護保険の申請をする支援をする。今は問題が多岐にわたっていて、実際介護保険で解決する問題よりも、その他虐待ではないけども、いろいろな問題にかかっていることが多いので、地域ケア会議の開催などにより障害担当とか病院とかに関わってもらって対応をしている。

虐待の方は1件だが本人から相談があり、息子が母親の年金を取り上げるといふ経済的虐待で、これは高齢に起因するものか、もっと前からあったのかとても難しいところだが、こういった問題も介護分野だけの問題解決ではなく、関係機関に関わってもらっての対応となる。

細川委員：介護保険を利用していない方への訪問で民生委員が主としてやっているということだが、その後のケアとしてどういった対応をしているのか。例えば介護保険を利用したいが、利用料の問題で出来ない人がいると思うが、その辺の実態はどうなっているかももう少し詳しく教えて欲しい。

稲葉社会福祉士：認知症等本人の自覚がなくて制度を利用すれば解決する問題も何も手立てがないという状態で生活している方など、制度利用に繋がれば介護保険での対応が可能となってくるが、そこまでに至らず対応を苦慮している方に関わってもらっている。

細川委員：その他経済的な問題はないのか。

稲葉社会福祉士：経済的問題もある。介護保険の1割負担が払えないから、サービスを使う気持ちはあるがこちらで提案する利用はせずに最低限の利用にとどめたり、生活保護の相談をする場合もある。

熊澤委員：P3の権利擁護業務の困難事例11件とP4の地域包括ケア会議の困難事例2回はどう違うのか。

稲葉社会福祉士：権利擁護業務の困難事例は、担当するケアマネージャーなどが、どう対応すれば良いかと包括支援センターに相談に来た件数で、地域包括ケア会議の困難事例

は、私たち専門職とケアマネ等の話し合いの中で、いろいろな人にかかわってもらわないと解決出来ないということで、自治会長や民生委員などに集まってもらいもう一度検討し直したような事例。

熊澤委員：件数としてわりと少ない気がするが。

稲葉社会福祉士：上期はこの程度だったが、後半はもっと増えていくと思われる。今後これが課題で、介護保険制度では解決しづらいとか、同居の家族が精神的障害を持っている方などが結構いる。

熊澤委員：介護保険の制度と障害者の制度のちょうど谷間に入ってしまう人があるとそれぞれで救いようがなくなってしまうので、そういう人たちをどうするかということが大事。どこかで受け止めてくれないと、縦割り行政のうちではないとなりがちなので、是非包括支援センターの方で受け止めて調整して本人のためにやっていただけるとありがたい。

議題3 平成26年度介護予防事業等公募について

原主任主事：【資料3に基づき説明】

【参考資料の説明】

長崎会長：予定事業の中で男性向けの教室があるが、事業者の中では参加者の多い女性向けの事業となってしまう。このような町独自の教室も入れ込んで仕様書を作り、事業者の中でやってもらえれば良いかなと思う。

熊澤委員：予定事業の中で1. 生活支援型デイサービスや2. 元気はっけん教室などは新規と書いてないが、これは今までやっていたものか。3. の新規の介護予防教室だけ増え、4. 健康つみたて教室も従来のアクティビティ教室なのか説明して欲しい。

原主任主事：1、2、4は今年度もやっていて、平成18年度から継続してやっている。3は2の教室の発展型というか、ちょっと変形させた物である。

熊澤委員：具体的な公募が各1事業所となっているが、今年はきくの郷ばかりだったと思うが、今年度はどこがやっているのか。

原主任主事：今年度は全部きくの郷である。

森井委員：予防事業について、今の世の中、発想の転換をしようという事で、いろんな地域を見ると変わったことをやっている。65歳以上の元気な高齢者を予防教室ではなく

、ボランティアに来てもらおうという所もある。施設によってはバリアフリーではなく、バリアアリーとしてやっている事業所などはボランティアで結構男性なども参加している。こういう教室に参加して介護予防をしましょうではなく、発想の転換でボランティアをしてくれないかと言うと結構皆さん来てくれる。何かをしたいが何をして良いかわからない人もこの年代には多いと思うので、そういう人を募集するのも大きく見ると介護予防になっているのではと思う。場所によってはボランティアポイントをつけてたまった商品券みたいなものを発行しているという所もあるみたいだが、そういうことを考えてみても良いのではないか。プレゼンを見せてもらったが、ちょっと寂しくこれでは人が集まらないかなあと感じた。そういう発想の転換があっても良いかなと思う。

原主任主事：昨年度説明会に来た業者も2者だったので、実際広報不足だったという反省点もある。どこまで残ってくれるのかはわからないが、説明会までは町の方からも声掛けして集めたいと思い、実際声を掛けていているところ。参入しづらい要因を考える中で、一次予防事業などは昼食も提供する様な長時間の事業だったので、参入するのも厳しいという意見もあった。その辺を改善するために、午前だけ午後だけという半日の教室開催にすることで、なるべく参入し易い環境をこちらから提供していこうと思っている。ボランティアポイントとかボランティアの方が介護予防の講師になったりすることについては、今調べている。

森井委員：業者に頼むと人件費が大きいと思う。ボランティアなど違ったやり方をすると予防にもなるし、人件費も落とせるのではないか。

佐久間委員：あなたが65歳以上になった時に、この予防事業に参加したいですか。そういう立場に立って計画案をたてているか。

原主任主事：もちろん世の男性が、ということを考えて計画している。実際のプログラムの内容はどこまで事業所がやってくれるのかはわからないが、例えば他県の市町村でやっている所によると紳士クラブという名で、単に転ばない運動をしようというのではなくて、認知症予防とはなにか、男性として脳に刺激となるものは何かなどを考えてプログラムを組んでいる。

佐久間委員：私が言いたいのは、もう少し町民の立場から自分が65歳以上になった時のことを考えて案を出して欲しい。男は理屈で進むから、こうだからこうだと、だから楽しいということがないと参加しようと思わない。それで町はいろいろやったけど、介護の予算はこれだけかかるから値上げしたというのなら町民も納得すると思う。是非そういうことを考えて欲しい。

熊澤委員：介護予防事業は国の方向で来年度で終わりになってしまう事業なのか。

原主任主事：来年度で終わりとは言えない。移行期間というのがあって、27年度から新しい計画になるが、27、28年度は移行期間で29年度までに移行するようにと示されていたので、来年度までということはない。

熊澤委員：一次予防は寒川町の予算で行う事業となってくるのかと思うと、今の寒川町の財政では大変厳しい状況になってくる。そういった時に介護予防は非常に大事なことで、森井委員が言ったようなことなどを検討していただければと思う。

原主任主事：介護予防事業自体の予算は地域支援事業になる。だから大丈夫ということではないが、町単独の予算にはならないと思う。

熊澤委員：担当も介護保険の事業担当となるのか。

原主任主事：そうなると思う。

坂内委員：ボランティアポイントという話が出たが、横浜の老健施設で高齢者の方がボランティアとして働く形をとって、入居者の相手になっているのを見ているので、そういうのはあったほうが良いと思う。人件費がかかってしまうという話があったが、そこを日中空いている高齢者の方に代わりにやってもらおうと介護予防にもつながるかと思う。男性向けに新規介護予防教室を開くというのは、近所でも男性の方は外に出て行きにくい、女性がたくさんいる中に行けないと引きこもっている方がいるので、良いことだと思う。この事業は介護予防教室という名前でやるのか。

原主任主事：そういう名前ではやらない方が良いと思う。

坂内委員：教室と言われると男性は行かないという人も多いと思うので、ネーミングは大切だと思う。

長崎会長：事業の仕様書の参加したくなる様な工夫があれば良いということと、男性の参加者が少ないので、その広報

	<p>のしかたなどに力を入れていただければ良いと思うので、 よろしくお願ひしたい。</p> <p>議題 4 議題 4 については、＜議事前段の進行＞に記載</p> <p>その他 宮崎副主幹：介護予防事業のプレゼンテーションを行うにあたり、審査員を 4 名の方にお願ひしたいが、内 3 名を学識者の長崎さん、公的機関の古塩さん、公募委員の坂内さんにお願ひしたい。それでよければ、残りの 1 名は自治会長または民生委員または議会議員にお願ひしたい。前は民生委員の森井さんだったが、今回は誰が良いか。 熊澤委員：民生委員が良いと思う。 森井委員：よろしいのであれば頑張ります。 宮崎副主幹：では長崎さん、古塩さん、坂内さん、森井さんにお願ひしたいと思う。 運営協議会は今年度については本日で終わりという事で考えている。介護予防事業の公募については、結果を送付させてもらい、報告にかえさせてもらう。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
資料	<p>資料 1 平成 25 年度上半期介護保険の状況</p> <p>資料 2 平成 25 年度寒川町地域包括支援センター 運営事業実績報告書 4～9 月分</p> <p>資料 3 平成 26 年度介護予防事業等公募について</p> <p>参考資料 二次予防事業対象者アクティビティ教室 (健康つみたて教室) 参加者のその後</p> <p>資料 4 第五次寒川町高齢者保健福祉計画の一部変更(案) について</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p style="text-align: center;">森 井 順 子 、 古 塩 節 子 (平成 26 年 1 月 30 日確定)</p>